

第2項、第5～第7項で述べたように、明瞭な害反応を「因果関係なし」と否定する論理、現在も国が因果関係を認めていない薬害の否定の論理、害を過小評価するためのその他の手法、効力を過大評価するための方法は、非臨床試験（薬理試験や毒性試験など）、臨床試験、市販後調査、薬剤疫学調査まで、どの分野にも広がっている。

そして、このような科学を装った歪んだ評価は、上記のような全体的仕組みの中で作られており、単に承認のシステムや市販後調査の方法を改変するだけでは解決がつかない大きな問題である。

なかでも、潤沢な資金力による企業の研究費は、研究者の判断を歪めており、単に利益相反を開示すれば済む問題をはるかに通り越している。

医薬品製造業全体の研究費は2007年には1兆2500億円、うち人件費が3300億円（26.7%）、人件費を除く研究費は9200億円である。一方、大学の保健関係の研究費は9400億円だが、うち人件費が約3分の2を占め6004億円、人件費を除く研究費は3350億円である。研究者数は、製薬企業が約2.1万人に対して、大学の研究者は9.6万人いるので、人件費を除く研究費は、研究者一人当たり、企業では4300万円であるが、大学研究者は、わずか350万円にしか過ぎない。メーカー研究者の研究費の10分の1にも満たない（総務省、統計局：平成20年科学技術研究調査 調査の結果、結果の概要より：http://www.stat.go.jp/data/kagaku/2008/pdf/20ke_gai.pdf）

この差は歴然としており、人件費（つまり所得）の低さ（企業研究者1600万円に対して、大学研究者620万円）もあいまって、大学研究者の研究、医薬関連学会が、製薬企業や医療機器メーカーの研究費に依存せざるをえない大きな理由となっている。

これら350万円の研究費といえども、適切な研究にあてられているとはいえないのは、これまで述べてきたとおりである。

このようにメーカーは多額の研究費を使いながら、薬害を繰り返し起こしてきているのである。

9. 解決の柱は監視組織と害反応重視の研究の育成

解決の基本は、このような不適切な評価、因果関係の否定、害反応の過小評価と効力の過大評価の方法・結果を監視する、企業から独立した組織を作り、それらを見抜く方法の開発、研究および研究者の育成をすることが基本的に大切である。

監視装置の重要性は、今更いうまでもない。人体を例にとると、あらゆる部分に、体液成分の濃度や圧力、細胞の数、異物などを鋭敏に感知する監視装置（受容体）があり、最適な状態になるように調節している。もしも監視装置のセンサーがひとつでも壊れると、構成成分の調節ができなくなり、病気になる。重要な細胞や臓器は、一つに欠陥が生じても他が補充するなどして、二重三重に監視装置が働き、危険を回避できるようになっている。監視装置が二重三重になっているといっても、一つに重大な欠陥が生じたら、やはりダメージは大きい。監視装置の欠陥は、重大な病気につながり、命取りになる。